

指名競争入札の流れ

北杜市企画部管財課 契約担当

北杜市における指名競争入札の流れは、以下のとおりとなります。

1 業者選定

北杜市指名委員会において、案件ごとに指名する業者を選定します。

2 通知書等の送信

選定した業者に、以下の書類をFAXにより送信します。

- ① FAX送信票（郵便入札案件）
- ② 指名通知書受領書
- ③ 指名競争入札通知書

※ 案件が複数ある場合は、③は案件ごとにあります。

3 受領書の返信

①から③の受信ができましたら、②に書類を確認された方のお名前と確認日を記入し、指定した返信期間内に**FAXにより必ず返信**してください。

4 資料の閲覧

③に記載の閲覧日時以降に、北杜市ホームページからダウンロードしてください。

5 質疑応答

質疑応答書を質疑応答書送付先一覧表に記載されている所属課・担当宛に、FAXにより送信してください。当該入札案件の全指名業者に、担当から回答をFAXにより送信します。

6 入札書等の提出

③に記載の提出期限までに届くよう、北杜市企画部管財課契約担当まで提出してください。

7 開札

③に記載の入札日時及び場所で行い、落札者を決定します。

8 契約手続き

契約担当窓口まで契約関係書類を受け取りに来ていただき、契約手続きを行います。

9 公表

入札結果は、開札日の翌日に北杜市ホームページ及び管財課窓口にて公表します。

10 その他

北杜市では、予定価格（税込）が3,000万円以上の建設工事又は1,200万円以上の土木一式・建築一式工事については電子入札案件としています。この場合は、一部手続きが電子入札システムからとなりますので注意してください。